

# 創刊号 多摩川癒しの会 NEWS

2001年2月6日発行

■多摩川癒しの会事務局■〒158-0094 東京都世田谷区玉川 2-4-4 玉川酒販会館 4F ■TEL03-5491-7476/FAX03-5491-7479

## 会長あいさつ



会長：長谷川 幹さん  
(桜新町リハビリテーション  
クリニック院長)

1998年4月、兵庫島での水洗式車椅子用トイレの完成式をきっかけにして、「多摩川癒し研究会」が発足しました。その年の8月、「障害者」30名を含む約130名の参加を得て第1回「川遊び」のイベントを開き、ゴムボート乗り、水遊び、釣りの3つの遊びに大人も子どもも満足いただけました。その後、年4回のイベント、春は野草の天ぷら試食、夏は水遊び、秋は芋煮会、冬は凧上げ、餅つき等を中心に活動し、毎回100人前後の参加があり「障害者も川で遊べる」、「障害者と子どもとの交流」等が実現しました。

ところで、このようなイベントを重ねてきましたが、会則がなく対外的に宣伝できにくいこと、会員名簿がなくイベントの知らせに苦慮することなどの問題点が浮上してきました。そこで、2000年12月1日、「多摩川癒しの会」の総会を行ない、正式に会則、役員などを決めました。実践内容は従来の「川のイベント」の継続と新たに二子玉川地区の街のイベント（「障害者と街へ出よう」など）を企画して、日常的な障害者と地域住民（子供も）との交流への発展が期待されるのではないかと考えています。

今後、「多摩川癒しの会」の会員になっていただき、障害者と共にユニバーサルデザインを目指した二子玉川地域の川・街づくりへのご協力、ご支援よろしくお願いたします。

## 多摩川癒しの会総会が開かれました

平成12年12月1日夜、多摩川癒しの会総会が富士親会館で開かれました。30名を超える参加者がありました。保坂俊晴さんの司会のもとに開会し、長谷川会長挨拶の後、事務局より第1号議案（会則案について）、第2号議案（平成10年4月から平成12年11月までの活動報告）、第3号議案（平成10年4月から平成12年11月までの決算報告）の報告がありそれぞれ満場一致で採択されました。次いで第4号議案（役員選出について）にうつり、会則に基づいて会長に長谷川幹さん、会計監査に小林泰明さんが満場一致で選出されました。次いで会長より副会長に松本三郎さん、中尾忠正さん〔後日〕、運営委員に三谷益巳さん、土屋明人さん、木村信幸さん、石田恭子さん、藤井知明さん、保坂俊晴さん、荒木稔さんが推挙され、満場の承認を得ました。最後に第5号議案（平成12年度活動計画案について）、第6号議案（平成12年度予算案について）の審議を行い、いずれも満場一致承認し、総会を終了しました。総会后、懇親交流会を行い参加者全員が多摩川癒しの会の活動についてその抱負を述べ、心温まるひとときをすごしました。

## 会員募集

多摩川癒しの会では会員を募集しています。

### 会員の特典

- ・多摩川癒しの会 NEWS やその他の連絡により、イベントや会合・交流会の案内を入手出来ます。
- ・イベントの企画や運営などのボランティア活動に参加できます

会員になることをご希望の方は下記まで電話あるいはファックス等にてご連絡ください。

多摩川癒しの会事務局（大谷昌照）  
電話 03-5491-7476 ファックス 03-5491-7479  
メール office@tamagawa-net.org

現在年度途中ですので会費は割引して¥500です。（平成13年5月末までの会費分）

会費は会合等の際に事務局に支払いください。

# 新役員あいさつ

## 人にやさしい街、楽しい街

玉川町会長 松本三郎

何年か前に長谷川先生の提案で、街で模擬体験をしてみませんかと呼び掛けがありました。身障者の方々と共に車椅子、アイマスク、足に重りを付け不自由な方達を思い体験をしようと言ふもので、我が町の道路がこんなに歩きにくい道かと大変勉強になりました。又、身障者の方々と街へでようと言ふ催をしました。車椅子で買い物、食事が出来る事がこんなに楽しいものかと大変喜ばれました。これらの活動は癒しの会の基本となって受け継がれようとしています。

癒しの会の諸行事は多摩川の野外で行われますが、体が不自由な方々にとってこれが癒しの原点になる事も素晴らしいと思います。

此からも町は勿論、長谷川会長を中心に善意の方々、行政の方々と共に協力し二子玉川の目標である人にやさしい街、楽しい街にして行きたいと思っております。

## 街のバリアフリー化が念願！

ひまわり会 中尾忠正

私は二子玉川商店街に住む一障害者で、平成10年に実施された川下りやスロープ開通式には障害者として参加しました。実際に街を歩いて見てまだまだやるべきことが一杯あることを、身を以て実感しておりますので、よろしくお願ひ致します。足が不自由なものですから、完璧なお手伝いが出来ませんが障害者の一代表としてお役にたてばと思っております。

## 会員増加につながる広報活動を

ピナクラブ代表 小林泰明

会計監査の仕事は、資金を活動に使用した後の事です。企画運営の段階から、より効果があるように考えて実行して頂きたいと思っております。会の活発な活動と共に資金需要は増大しますが、会員増加につながる広報活動を考慮して頂きたいと思っております。

## 多摩川の川風

二子玉川スポーツ少年団サッカー部長 土屋明人

毎日、多摩川を散歩して思うことは愛犬ともども、この川風が心身ともに癒されているのなだナ〜と。

これからの地域の「街づくり」にも、「子供達の健全な社会教育」にもこの会は、着実に根づくようにしたいものだ。

## 一度参加して見て下さい

たつなみ会 石田恭子

多摩川の河川敷で楽しい一時を過ごせる、又、色々な方々とふれ合うことができ、時には、川風に吹かれながらおいしい食事（勿論飲み物も有り）もできる。そしてなにより、誰もが参加できる会です。四季折々の川での楽しみ方を多くのボランティアがサポートしてくれています。一度参加して見て下さい。

## 河川の癒し効果の普及をめざして

とうきゅう環境浄化財団 藤井知明

現在バリアフリー化が駅のホームや歩道で進められています。また、住宅にも普及しています。近い将来ドアツウドアで障害者の方がお一人でもどこにでも出かけられるようになるでしょう。このようにハード面は進みつつあります。

一方ソフト面としては、障害者と健常者が相互に思いやる気持ちが大切です。それにはお互い交流する機会を得ることです。

本会はその場所を多摩川に求め活動しています。川のもつ癒し効果は抜群です。

多摩川を発信基地として全国にこの運動の輪が広がって行くことをめざして微力ながらお手伝いできればと思っております。

## ひとにやさしく、環境にやさしいまち

多摩川の源流を訪ねる会代表 三谷益巳

私たちのまち二子玉川は、多摩川と国分寺崖線との間に位置し、自然に恵まれ、自然に育まれた癒えるまちになっています。この自然を背景に、当地は「ひとにやさしく、環境にやさしいまち」を目標に、行政と地域住民が一体となってまちづくりを実践しています。

多摩川癒しの会は、当地のまちづくり目標に相応しいボランティア団体です。障害をもった人々と地域住民が手を取り合い、お互いを理解し日々行動を共にしています。心を癒す効果のある多摩川を愛する人々が参加しています。

## 活動の姿勢に賛同しています

地域における医療・保健・福祉をとともに考える会会長

木村信幸

多摩川癒しの会には「研究会」と名乗っていた時分から参加しています。障害の方にも親しめる川の在り方を考え、実践を通して障害を超えた人間関係や環境を築いていく活動の姿勢に賛同しています。今後の参加も、年を考え無理せず、出来るところでお手伝いの姿勢でやっていきたいと考えています。

## 関わりを大切にしていきたい

岡本福祉作業ホーム 保坂俊晴

多摩川癒しの会には、2年前より参加しています。私自身、身体障害者福祉施設で働いているため、障害のある方々が多摩川でいろいろな経験や体験を実施していることに共感をいただき、一緒に楽しみ癒されています。これからも、障害のある方も、ない方も垣根なく幅広く、関わりを大切にしていきたいと思っております。

## 癒しの条件

たまがわネット 荒木 稔

多摩川癒しの会のイベントを通して、多摩川が人々を癒してくれる素晴らしい自然であることが判りました。

そして、このような癒し効果を期待するためにはいくつかの条件が必要であることも判りました。障害者用の水洗トイレは必須です。スロープも大切です。また、川遊びの満足感を得るため川の達人の存在が欠かせません。参加者全員を包むフレンドリーな雰囲気と交流も。

これからも多摩川で癒しを体験し、多くの人と交流していきたいと思っております。

## 多摩川癒しの会 会則

### 【名称】

第1条 この会の名称は「多摩川癒しの会」とします。

### 【事務所】

第2条 この会の事務所を  
〒158-0094 東京都世田谷区玉川 2-4-4 玉川酒販 4F たまがわネット気付  
TEL03-5491-7476/FAX03-5491-7479  
におきます。

### 【目的】

第3条 この会は、多摩川の持つ癒し効果を体験し、その中でバリアフリーの川づくり、まちづくりを考え、人々と交流することを目的とします。

### 【活動】

第4条 この会は、会の目的を達成するために、次の活動を行います。

- (1)多摩川の持つ癒し効果を体験するためのイベントの開催
- (2)会報やホームページによる情報発信
- (3)交流会・シンポジウム等の開催、出席
- (4)調査研究活動
- (5)その他この会の目的に添った活動

### 【会員】

第5条 会は、会の目的に賛同する個人・団体を会員とします。

### 【役員】

第6条 この会に次の役員を置きます。

- 会長 1名  
副会長 2名  
運営委員 10名以内  
会計監査 1名

### 【役員を選任】

第7条 会長及び会計監査は、総会において会員の中から選任します。

第8条 副会長及び運営委員は会長が会員の中から委嘱します。

### 【役員任期】

第9条 役員任期は2年とします。ただし、再選は妨げません。

### 【役員職務】

- 第10条 この会の役員は次の職務を行います。
- (1)会長は、この会を代表し、会務を行います。
  - (2)副会長は、会長を補佐するとともに、会長が職務を遂行できない場合に会長の職務を代行します。
  - (3)運営委員は、会長、副会長とともに運営委員会を組織し、この会の日常運営の任にあたります。
  - (4)運営委員の中から事務担当（事務局長）を1名選び、会の事務の任にあたります。そのほか必要な担当を選び、その任にあたります。
  - (5)会計監査は会の会計を監査します。

### 【総会】

第11条 この会は、年1回総会を開催します。

第12条 総会は、この会の活動計画・役員人事・会計予算を審議し決定します。

### 【会計】

第13条 会の運営費には会費、賛助金、助成金、その他をあてます。

第14条 会計年度は6月1日から翌年5月31日までとします。

第15条 会費規定は別途定めます。

### 【その他】

第16条 この会則の改定は総会で決定します。

### （付則）

1.この会則は平成12年12月1日から免効します。

## 多摩川癒しの会 会費規定

### 1 総則

この規定は多摩川癒しの会の会費等について定めます。

### 2 会費

会費は個人会員、団体会員の別に次のとおりとします。

- 個人会員 1,000円/年間  
団体会員 3,000円/年間

### 3 賛助金

会の趣旨に賛同する個人、団体から、運営委員会の承諾を経て、賛助金を申し受けます。

個人及び団体 1口以上 ただし1口1,000円とします。

### 付則

- 1.平成13年5月31日までの入会者の会費はこの規定の半額とします。
- 2.この規定は平成12年12月1日より免効します。

## 役員名簿

- 会長 長谷川 幹（桜宮河川リハビリテーションクリニック院長）  
副会長 松本 三郎（玉川町会長）  
中尾 忠正（ひまわり会）  
運営委員 三谷 益巳（多摩川の源流を訪ねる会代表）  
土屋 明人（二子玉川西地区街づくり協議会長）  
（二子玉川スポーツ少年団サッカー部長）  
木村 信幸（地域における医療・保健・福祉を  
ともに考える会会長）  
石田 恭子（たつなみ会）  
藤井 知明（とうきゅう環境浄化財団）  
保坂 俊晴（岡本福祉作業ホーム）  
荒木 稔（たまがわネット）  
会計監査 小林 泰明（ピナカクラブ代表）



2000年12月1日第1回総会にて

## 多摩川癒しの会の主な活動

年月日	活動等
10.4.18	みんなで多摩川兵庫島に出て語る集い(障害者用河川敷水洗トイレ設置記念)
10.8.8	第1回川遊びイベント 川下り、釣
10.10.31	第2回川遊びイベント 芋煮会、リバーアート
11.2.28	第3回川遊びイベント 凧上げ、凧づくり、Eボート試乗
11.5.30	第4回川遊びイベント 野草試食
11.8.8	第5回川遊びイベント 川下り 釣
11.10.31	第6回川遊びイベント 芋煮会、ミニコンサート、カレンダーづくり
12.1.23	第7回川遊びイベント 餅つき、自然観察
12.4.30	第8回川遊びイベント 野草の試食
12.8.12	第9回川遊びイベント 川下り、釣、水中観察
12.10.29	第10回川遊びイベント 芋煮会、ミニコンサート（雨天中止）
12.12.1	多摩川癒しの会総会

# これからの活動

## 4月下旬 野草の試食イベント

- ・多摩川の河原で野草の新芽を摘み取り天ぷらで試食します。
- ・セイタカアワダチソウの新芽の香ばしさが一番人気です。
- ・柳田先生の説明で野草と人の関係がよくわかります。



## 5月頃 街へ出よう

- ・二子玉川の街へ障害者と健常者がともに出かけます。
- ・バリアフリーの街づくりについて現場で考えます。
- ・二子玉川スポーツ少年団も参加します。



## 8月 川下りイベント

- ・兵庫島で多摩川の川くだりをゴムボートやカヌーで行います。
- ・水中観察も子供たちに人気です。
- ・松本町会長の指導で釣もします。



## 10月 芋煮会

- ・多摩川の河原で食べる芋煮は最高の味です。
- ・楽器演奏やうたごえなど音楽のひとつときもあります。
- ・リバーアートなど楽しさがいっぱい。



- 多摩川癒しの会では、長谷川幹会長を責任者として、川の癒し効果に関する学術研究に取り組んでいます。
- 多摩川癒しの会では、これまでの活動を振り返り、活動ノウハウを活動の手引きとして取りまとめ中です。
- 多摩川癒しの会では玉川町会と協力して、世田谷区とも相談した上で「風のこみち」（兵庫島障害者用スロープ）の看板設置を準備中です。

### 多摩川水系河川整備計画が策定されます

多摩川流域セミナー等での市民、自治体、河川管理者の話し合いを経て、平成13年3月末に多摩川水系河川整備計画が策定される予定です。

多摩川水系河川整備計画は、平成9年の河川法改正を受けて、未来の多摩川のビジョンを描き、実現していこうというプランです。

計画原案では、福祉関連対策という項目がつくられており、画期的なものです。原案では、利用ニーズと合致したバリアフリー化を推進する旨うたうとともに、水洗トイレ（障害者用を含む）や緩傾斜坂路（スロープ）の配置の基本的な考え方や箇所数などが示されています。

計画原案は京浜工事事務所調査課、田園調布出張所あるいは自治体（世田谷区では建設・住宅部土木管理課調整係、玉川総合支所街づくり部土木課計画調整係）等で閲覧できます。

### 編集後記

多摩川癒しの会は、普段、障害者と関わるチャンスがない人たちにとって、とても良い交流の場になると思います。障害者も健常者もわけへだてなくいっしょになって楽しんでいる姿をみて本当に感動します。このような活動に参加できたことをうれしく思います。（大谷昌野）